

お知らせ

令和8年9月30日

課名	岡山県企業局 経営推進室
担当	軽部・篠原
内線	5520・5521
直通	226-7544

工業用水の15%給水制限を実施します

工業用水につきましては、高梁川水系の渇水のため、受水企業に対し10%の給水制限を実施しているところですが、本日開催されました「高梁川水系水利用協議会（第3回渇水調整会議）」において、上水10%、工業用水15%、農業用水50%の取水制限を実施することが決定されました。

この決定を受け、岡山県企業局では、令和8年10月2日（金）12時から、受水企業を対象に15%の給水制限を実施することとしましたので、お知らせします。

記

実 施 日 時	制 限 水 量
令和8年 9月7日（月）10：00～	給水量の10%に相当する水量
令和8年10月2日（金）12：00～	給水量の15%に相当する水量